

日本音楽療法学会学術大会 優秀発表賞 選考規定

第1条 日本音楽療法学会学術大会 優秀発表賞（以下、発表賞）は、学術大会時にすぐれた演題を若干数選考し、授与する賞とする。

優秀発表賞（正会員枠 口演・ポスター） 3～4 演題程度

優秀発表賞（学生会員枠） 1 演題程度

第2条 優秀発表賞は、学術・研究委員会が選考を行う。

第3条 選考方法

一次選考：選考委員が、一般演題として採択されたすべての演題抄録を評価して、対象演題を選び、選考委員会で確定する。

二次選考：学術大会において、一次選考で選ばれた演題から、学会場での選考委員による評価をもとに最終選考を行い、優秀発表賞受賞者若干名を決定する。

第4条 選考委員は、自らが共同演者あるいは謝辞などの対象となっている場合は、その演題に関して評価しない。

第5条 筆頭演者に対して、賞状・副賞（口演・ポスター3万円、学生会員1万円）を授与することができる。

第6条 受賞者に関して、理事会承認後、ホームページに掲載する。

公表内容は、氏名・所属名・演題名とする。

第7条 受賞は原則として各自1回のみとする。但し、学生会員枠受賞者は、正会員となった時点で受賞資格が再度発生する。

第8条 この規定の変更は、学術・研究委員会承認の上、理事会の決議を経て行う。